

## 中途採用比率の公表

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率は下表のとおりです。

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
正規雇用労働者の中途採用比率	87%	87%	87%

公表日：2025 年 4 月 3 日

## 女性の活躍に関する情報公表

### ◎労働者に占める女性労働者の割合

区分	割合（全労働者数に対する女性労働者数の割合）
全労働者	69.1%（全体 865 名、女性 598 名）
正社員	66.5%（全体 740 名、女性 492 名）
パート	84.8%（全体 125 名、女性 106 名）

### ◎男女の平均継続年数の差異

男性の勤続年数に対する女性の勤続年数の割合 87.0%  
（男性平均勤続年数 9 年、女性平均勤続年数 8 年）

### ◎男女の賃金の差異

区分	差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	98.2%
正社員	88.8%
パート	112.9%

公表日：2025 年 4 月 3 日

## 男性の育児休業等の取得状況の情報公表

### ◎男性労働者の育児休業等の取得割合

$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$	$\frac{6 \text{ 人}}{12 \text{ 人}} = 50.0\%$
---	---

公表日：2025年5月20日

令和7年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

医療法人 康仁会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

【計画内容】

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・ 役職者に占める女性の割合を40%以上に維持する

【実施時期】 令和7年4月1日～

【対 策】

産育休代替職員の確保による労働環境の整備を行い、教育についても性別問わずに均等に機会を設ける

## 2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- ・ 毎月の所定外労働時間を15時間以下にする

【実施時期】 令7年4月1日～

【対 策】

所定外労働時間を確認できる勤怠システムを導入により、個々人において現状を把握することにより、現在担当業務の棚卸や分担の見直しを行い、生産性の向上を図ることによりワークライフバランスの充実を図る。

以 上